

# 和辻倫理学「間柄」とハンス・ヨナス「乳飲み子」の倫理の検討

——環境倫理学における「世代間倫理」の可能性として——

増田敬祐

はじめに

環境と人間の問題に関して多様な議論を展開する環境倫理学の中で本稿はハンス・ヨナスの責任の倫理に注目し、和辻哲郎の倫理学と比較する。両者の論じる倫理と責任は従来の倫理学とは異なり、通時性に着目した倫理概念を提起し、倫理と責任の基盤となる共同性をも射程に入れる。これらの点で現代の環境倫理学が論点とする世代間の責任の問題、現在世代の間で喫緊の課題となっている共同性の回復の問題に活用できる。

両者の比較はW・R・ラフルアがヨナスと和辻の親和性を指摘したのに対し、品川哲彦によって類似性はあるが親和性は希薄とする研究がある。<sup>①</sup>本稿では、未来世代への責任と現在世代の倫理の問題に対し、改めてヨナスの「乳飲み子」の倫理と和辻の「間柄」の倫理を検討する。第一に、ヨナスと和辻の倫

理概念の原型が親子関係にあることを確認する。第二に、両者において共通して論じられる全体性とは何かについて検討し、彼らの想定する全体性が具体的には共同性と公共性のことであることを述べる。第三に、ヨナスと和辻の全体性はその内実において人間存在の捉え方の点で相違があることを指摘する。最後に、二人の共同性の議論にある問題点を示し、「世代間倫理」<sup>②</sup>に求められる共同性と倫理的責任についての手がかりを考察する。

## 一 ハンス・ヨナスの「乳飲み子」の倫理

ハンス・ヨナス（一九〇三—一九九三）は『責任という原理』（一九七九）において、現代の科学技術の累積性と自己増殖による不可逆的な自然環境の破壊を止めるには従来の倫理学では対応できないとし、「人類の存続」を基礎付ける新たな倫理の

構築が必要であると主張した。それは従来の倫理学と異なる「相互性」のない未来世代に対する責任を引き受ける倫理のことであり、未来に対する責任を引き受ける倫理のことであった。ヨナスはその原型を「乳飲み子」の倫理として提起する<sup>③</sup>。責任は当為という概念を含む。ここではまず「存在当為」(何かがあるべし)の要求があり、次にこの「存在当為」への応答として、何者かの「行為当為」(何者かが、しかじかすべし)が義務として生じる。人間の行為を基礎付けるためには、第一に存在それ自体が保証されていなければならず、「人類は存続すべし」という命題が行為に先行する。そこにおいて当為となるのが人類存続のために担われるべき責任である。

ヨナスはこの存在の中に当為が告示されるあり方で最も明白なものは「乳飲み子」であるという<sup>④</sup>。生命を誕生させた原因たる両親はその生命の存続の義務を負わされる。このことが「創始者であることの義務」として責任の原型となる<sup>⑤</sup>。また「乳飲み子」に対する責任を引き受けることは責任の萌芽でもあり、他の責任へと広がつていくとヨナスは考える。この責任についてヨナスは「全体性」、「連続性」、「未来」から説明し、これらは歴史性に連関するという。換言すれば、親子関係に始まる「家族」は「人間の共同生活のあらゆる世代にまたがる根本形態<sup>⑥</sup>」として「連続性」や「未来」に関わる歴史性を担う「全体性」の原初形態と位置付けられる。このことは後述する和辻の「父母子の共同存在が人間存在の根源的な一段階」であること

と類似する<sup>⑦</sup>。しかし、ヨナスの議論には関係性を論じる上で空間性の視点が希薄という難点がある。それゆえ、親子関係に生じる責任を形作るそもその倫理はどこで醸成され、個別的な責任がどのように社会的な責任として合意されるのかについて説明がない。そこでヨナスにはない空間性の視点を取り込みながら倫理の醸成と責任の共有のメカニズムを議論する和辻哲郎の「間柄」の倫理を次にみる。

## 二 和辻哲郎の「間柄」の倫理

和辻哲郎(一八八九—一九六〇)は『風土』(初版一九三五、改版一九六七)や『倫理学』(一九三七—一九四九)などの書物で人間存在とは空間性と歴史性に在る間柄的存在のことであると定義する。「間柄」は、倫理(人倫)という秩序と道義に基づく「人倫共同態」のことであり、この「間柄」の共同性の検討を通じて倫理とは何かが述べられる。和辻は共同性を「二人共同態」という夫婦に始め、「三人共同態」としての親子、「家族」、そしてこの「家族」が私的人格を脱していくための「同胞共同体」、土地や労働を媒介とした「地縁共同体」、「経済的組織」、「文化共同体」、最終的には「国家」まで段階的に整理する。共同性は私的存在が「公共性の欠如態を通じて連帯性の構造に接近し得る<sup>⑧</sup>」ものとされることから、閉鎖性と開放性の両方を含むものであり、そのいずれにおいても公共性が契機となっている。

和辻の間柄的存在の基盤は親子関係にあり、「子の幼時においてはその存在は父母の存在に依存することなしには存立し得ない<sup>(9)</sup>」とされる。これは上述したヨナスの「乳飲み子」の議論と同じく相互的でない関係から始まる親子関係が念頭に置かれている。和辻は父母の養育によって子どもが成熟し、共同存在としての自覚を得ることが未来への存在の展開であるとし、「世代の統一によって父母子の共同存在を開展」させ「孝の完成」が成されるという<sup>(10)</sup>。このように共同性の基盤を「家族」とする考えは「家」への注目につながっている。「家」とは「家族」の全体性を意味するものであり、全体性は過去―未来という歴史の中に現在の「家」が担われていることを歴史的なものとして把握する。この歴史の中に位置付く「家族」が責任の原型を形作ると和辻は考える。「家族」は、特に家長は、「家」の全体性に対し責任を負わねばならぬ」ものであり、この責任は現在世代としての親子・夫婦だけでなく、「祖先に対する後裔であり後裔に対する祖先」という過去と未来を射程に入れたものとなる。以上から、和辻もヨナスの「乳飲み子」の議論と同じく親子関係を倫理の出発点とし、そこで培われる共同性が責任の醸成と未来に対するまなざしを獲得する重要な契機となっていることが確認される。

### 三 ヨナスと和辻の全体性への着目と共同性、公共性

ヨナスや和辻が提起した倫理は「パターンリズム」の観点か

ら批判され、より根本的には両者の議論が全体性へ回帰するものであるとの評価を受ける。本章では二人の想定する全体性とはそもそも何であるのかを確認し、なぜ彼らが全体性を倫理の議論に組み込んだのか検討する。

ヨナスの全体性は責任と関わり、この責任は「政治家」の担うべきものとされる。祖先から同時代までの「歴史的性格」の連続性、そして未来への存続の義務と責任、これらを「責任の全体性」として担うのが「政治家」である。そのため、いかにして「責任の全体性」を引き受ける「政治家」を育てるのかが焦点となる。親が子どもを養育し、成長の過程で学校教育の義務が発生する。この段階に入ると「教育」は、親だけでなく国家も寄与する「教育」によってより高次の社会的通念や規範を身につけ、「共同体」の一員となる準備をする。以上のような考えからヨナスは「教育」する者の責任には二重の地平があるという。ひとつは「個人の生の連続性」に対する責任であり、もうひとつは「歴史的世界の連続性」に対する責任である。これらの責任は子どもが成長するに当たり、個人の連続性から全体の連続性へと移行する。ゆえに「教育」は漸次的に「政治的なもの、社会的なものとなる。「政治家」はこのような「教育」の環境から自発的に生まれ、単なる義務以上の「連帯意識」を親子の愛にも比する「感情」として「共同体」の成員全体に持つようになる。この「感情」はトータルな責任として「政治家」

の担うべき「責任の全体性」を用意する。言い換えるならば、「共同体」＝私的なものの領域をしのぐ生活全体、公共の福祉という「公的な政治」（公共政策）を国家の公共的な全体性として引き受ける責任が「責任の全体性」であり、ここにヨナスの考える全体性の核心がある。<sup>13</sup> ヨナスは責任を担うためには「自由」が不可欠であると主張する。この場合の「自由」とは、責任を「規定」するのではなく、責任を受け止め、引き受けることを「可能」にする態度のための「自由」である。

次に和辻の全体性を検討する。和辻は「人格の自己目的性はただ全体性からのみ基礎付けられる」と述べる。<sup>14</sup> 全体性の第一段階は、親子関係＝「家族」＝「家」であり、最終段階は「家の家」＝「おおよけ」＝「公」としての国家である。人格はこれらの段階的な全体性に規定され、「家族」の「距てなき間柄」の「距てなき結合」は最終的に「精神共同態」としての国家となる。<sup>15</sup> 和辻の考える国家とは「人倫的組織の人倫的組織」という「人倫の体系」のことであり、「公共性の欠如態」としての私的性格を脱離させるための「公」としての「精神共同態」のことである。このような和辻の全体性の説明は戦後、天皇制に連関する「全体主義」(totalitarianism)として批判的となってきた。

以上から二人の論じる全体性とは倫理に求められる関係性の基盤を成すものであり、それは共同性と公共性に関するものであるということが出来る。ではなぜヨナスと和辻は全体性に着目したのか。それは資本主義社会に対する批判と超克の論拠を

全体性に求めたためである。ヨナスは未来の要求する危機的な環境破壊を止める手続きの進行について、「権力術的」にみて資本主義、自由主義、民主主義の可能な組み合わせよりも、「好意と、十分な情報と、正しい洞察で活性化されているような専制」としての「社会主義の共産主義的モデル」の方がすぐれていると述べる。<sup>17</sup> 和辻においても、資本主義は「国家を人倫的組織と認めず、人倫の喪失態たる打算社会」であり、その場合の国家では「私」の個人の利益を保護することが究極の目的となっているとされる。<sup>18</sup> ヨナスの議論の背景には科学技術文明のもたらす環境破壊に対し、自由主義的な体制が期待する均衡と妥協の「両立可能性」の原理は、自由を前提とするがゆえに流動的であり、不安定なものにならないという価値判断がある。<sup>19</sup> 和辻においては「町人根性の転身」による資本主義経済の蔓延が「人倫共同態」の破壊の原因であり、倫理の基盤を崩壊させる根本であると述べられている。<sup>20</sup> このように両者は人間存在がばらばらな個人として扱われ、存在の安定性の破壊、「家族」の崩壊が引き起こされる背景に資本主義や自由主義、個人主義があると捉えている。<sup>21</sup> またヨナスにあっては大規模な環境破壊をもたらす社会システムとしてもこれらが問題視される。ゆえにヨナスは第一に科学技術文明下における環境問題の克服と人類存続のため、一方、和辻は人間存在がより良く生きる「人倫共同態」の回復のため、改めて倫理を問う。その際のキー概念となるのが倫理・規範の醸成の基礎となる共同性であり

公共性である。二人はそれを全体性として論じているのである。

#### 四 ヨナスと和辻における共同性の相違

ヨナスと和辻は過去—現在—未来という通時性を基礎とした親子関係に責任の原型を求める。それは新たに共同性や公共性を築く基盤としても捉えられていた。しかし、両者の論じる共同性は、特に全体性について根本的な相違をみせる。以下、全体性の最小単位である親子関係から二人の全体性の相違を検討する。

ヨナスの親子関係は全体性に規定されるものではない。全体性は公共的な「政治」や「政治家」の責任と関わるものとされる。比較して、和辻の親子関係は全体性に規定されるものであり、その根幹は「絶対的全体性」としての国家（「人倫共同態」）にあった。このような両者の相違の内実は人間存在の捉え方の違いに現れている。ヨナスの全体性は〈個と個の共同体〉<sup>22</sup> 個の集合体としての全体性ということが出来る。ここでの人間存在は共同性に規定される存在とは定義されていない。親子関係という個別の責任取得から「教育」という義務を経て、「政治」や公共的なものに参加し、「責任の全体性」を引き受けることができる人間を育てることがヨナスの考える全体性<sup>23</sup>「共同体」である。ただ、この場合、市民社会と異なり、全体性は「政治エリート」である「政治家」の責任に重きが置かれるゆえに、

「政治家」の「専制」を可能にする社会主義的組織の方が「人類的存続」の方策としてすぐれているという評価につながっている。

それと比べて和辻の全体性は〈個にして全体の共同体〉ということができる。和辻は人間存在を社会的存在であり間柄的存在と捉えており、その意味で個人は全体性に初めから規定される<sup>24</sup>。この規定の基で人倫の行為的連関の運動として責任を生み出す土壌が作られる。和辻の全体性の極大はこの運動によって「精神的共同態」としての国家に結びつく。ヨナスは「責任の全体性」である国家の「政治」に参加するためにこそ「自由」は担保されるべきものだった。しかし、和辻の述べる全体性においては個人の自由は全体性に帰来する際に「投擲」されるべきものと捉えられており、個に先立つ全体性の渦中に自由は存在する。このように全体性における「自由」に関しても両者には違いがある。

ヨナスは現代のように「家族」が崩壊している時代では「政治家」による個人の世話が一層求められるようになるという。このことは私的領域と公的領域の区別が曖昧となっていく中で全体性の必要性が増すということであり、その意味で現代の国家は多かれ少なかれどのような種類の国家でも「パターナリズム」にあるとヨナスは指摘する<sup>25</sup>。他方で和辻は存命時の日本をみて「家族」はまだ残っていると述べ、「人倫共同態」の回復を模索した<sup>26</sup>。しかし、現代日本ではネグレクトやDV等の増加

が社会問題となっており、ヨナスの「乳飲み子」の倫理の論拠である親子関係さえもままならなくなっている時代である。このような時代に求められる倫理とは、ヨナスがいうように国家の公的政策を担う「政治家」の責任によって個人を世話することが保証される社会を希求するのか。それとも倫理それ自体の構築を人間存在の淵源から検討する和辻の「間柄」の倫理のように人間存在の根本を問い直すのか、いずれにしろ岐路に立たされる時代に突入している。

## 五 ヨナスと和辻の共同性が抱える問題点

— 結びにかえて —

ヨナスと和辻は従来の倫理に対し、歴史的な性格を帯びた倫理の重要性を論じ、そのような倫理を醸成するために全体性に関わる共同性と公共性を提起した。だが、二人の想定する全体性には共通の難点がある。それは共同性が公私二元論となっていることである。換言すれば、共同性の論じられる次元が「公—私」という全体（国家）か、個人か、という二元的関係からしか考慮されていないことの問題である。近代社会において「公」と「私」のいずれの立場を採用しても人間存在は近代官僚制支配システムと国民国家に回収されることは同様であり、その意味で近代社会の問題を克服する新たな共同性や倫理の醸成は難しい。

例えば和辻の国家は古代と近代が区別なく交ざり合う中で

「公」の重要性が論じられており、近代国民国家の問題性が看過されている。またヨナスの議論においても「責任の全体性」を担う「政治家」の下で共同性は国家の権限の強化につながる可能性があるが、ヨナスはそれが環境問題の克服と「人類の存続」のためであれば厭わない。これらの議論は近代的個人である「私」を批判的に検討する中で共同性の重要性が全体性として導出された帰結である。だが、全体性を近代国民国家に結びつけることには問題がある。特に日本の場合、歴史的事実として〈公としての全体性〉が「全体主義」に収斂したことを踏まえる必要がある。戦前・戦中の反省から戦後日本では〈公としての全体性〉ではなく、近代的人間モデルである「自立した個人」の成熟した社会を目指した。市民の自立と社会的結合による民主化された市民社会(Zivilgesellschaft)の構築に〈私としての共同性〉の活路を見出したのである。しかし、市民社会の議論は、和辻の批判した近代的個人のさらなる探求であり、政治的経済的判断主体として原理的には他者との関係性を必要としない人間モデルである。ゆえに各人の自由選択に任される〈私としての共同性〉は、共同性の崩壊と倫理の喪失について問題克服のための解決策となるどころか、さらなる問題を生み出す温床となりかねない。

そこで本稿は「公」と「私」の間に「共」の視点を組み入れた公—共—私という枠組みから共同性について検討したい。公私二元論では「私」という〈むきだしの個人〉は国家に直接接

続されるものとして捉えられ、ここでは「公」と「私」の間に  
ある自分たちの生活世界Ⅱ〈共の世界〉へのまなざしが欠落し  
ていた。〈共の世界〉とは、自治的共同によってローカルな空  
間、生命的基盤（サブシステム）を維持管理・運営する地域  
社会（local community）のことである。これまで〈共の世界〉  
は前近代—近代という二項対立図式の中で「前近代である」と  
して看過されてきた。しかし、最近ではその重要性が環境倫理  
学においてもコモンス論などの関連から論じられている。そ  
こでの共同性への注目は人間と自然の共生（Kosei）などとし  
て論じられるが、より踏み込んで〈共の世界〉における人間存  
在の倫理を倫理的視点から検討するものはまだ少ない。ヨナ  
スと和辻が提起した問題を現代的課題としてどう引き受ける  
か。彼らが看過した〈共の世界〉の共同性の再検討がひとつの  
鍵となる。

近代社会の問題解決を人間存在の原型から論じ、共同性の全  
体性に注目したヨナスと和辻であったが、その全体性とは公私  
二元論における個人の近代国民国家への接続のことであり、  
〈共の世界〉という等身大の生活世界に対する視点が欠けるも  
のであった。特に和辻の場合は、「地縁共同体」に注目しなが  
らも風土論における個別的な風土の国家への統一と同じく、共  
同性についても国家を単位とする全体性にまとめ上げられてし  
まっている。そこには共同性を段階的に高次なものへと拡大し  
ていく中で人間生活の重層的で複雑な関係が捨象される陥穽が

ある。だが、〈人間の共同〉は公—共—私と簡単には区切れな  
い生の躍動を内包しており、共同性は公—共—私の間で段階的  
でなく相互に相克し合いながらも相補的な関わりをみせる。

自然環境破壊や地域社会の崩壊という人間の生命的基盤の喪  
失、人間の孤立・無縁化の問題から、現代は共同性の回復、コ  
ミュニティの再生が論点となっている。連動して環境倫理学に  
おいてもローカルな場所から倫理を検討することの重要性が認  
識されている<sup>(26)</sup>。それは生命（いのち）の循環、再生産の基盤と  
して生きる場に求められる共同性と倫理的責任を課題とするも  
のであり、〈倫理の持続可能性〉ともいうべき問題である。本  
稿はこの〈倫理の持続可能性〉についてローカルな場所がその  
醸成と共有の基盤となり、親子関係を原型とする責任の概念が  
地域社会の共同性を構築する上で手がかりになると考える。そ  
の際、共同性の次元が論点とならなければならない。それは  
〈公としての全体性〉でもなく、〈私としての共同性〉でもない、  
等身大の生活世界である〈共の世界〉の共同性のことである。  
未来世代に対する責任と世代間の問題解決のために求められる  
倫理を醸成するためには、「共」の次元における共同性（〈公共  
性〉）のメカニズムを解明することであり、それは「乳飲み子」  
の倫理と「間柄」の倫理を応用した〈通時性の倫理〉という「世  
代間倫理」の検討につながると思われる。

(一) William R. LaFleur, "INFANTS, PATERNALISM, AND

BIOETHICS: JAPAN'S GRASP OF JONAS'S INSISTENCE ON INTERGENERATIONAL RESPONSIBILITY", *The legacy of Hans Jonas*, Hava Thirosh-Samuelson and Christian Wiese, Brill, 2008, pp. 461-480. 品川哲彦「ヨナスはなぜ、いかにして日本に『積極的に受容されたか』宗教学研究室紀要』七巻、二〇一〇、四九一―六四四頁。

- (2) 加藤尚武『環境倫理学のすすめ』丸善、一九九一参照のこと。
- (3) ハンス・ヨナス『責任とこう原理』加藤尚武監訳、東信堂、二〇〇〇、二二―二二〇頁。Hans Jonas, *Das Prinzip Verantwortung*, Insel, 1979, pp. 234-242. 以下、外国語文献の引用頁は邦訳文献の後に英数字で記す。
- (4) このことは自然の存在から生存の当為を導出する「自然主義的誤謬」を犯しているという批判の対象にさらされている。だが、太田明は「むしろ事態は逆であって、生存の当為を追求することで価値的な自然の存在に遡及したのだと考えるべきであろう」と述べる(太田明「未来世代への責任とその重層性」『教育哲学研究』第一〇八号、教育哲学会、二〇一三、三六頁)。
- (5) ヨナスは子どもを持たない現在世代にも未来世代の存在の条件に関わっているという意味で「創始者としての義務」が課されるといふ(ヨナス、前掲書、六九―七五頁/pp.84-90)。
- (6) ヨナス、前掲書、一八一頁/p.192。
- (7) 和辻哲郎『倫理学』(二)、岩波書店、二〇〇七、一八九頁。
- (8) 和辻、前掲書、九五頁。
- (9) 和辻、前掲書、一八三頁。また和辻は「親の子に対する養育の關係は、共同存在の形成が最も多く未来への連関を含むもの」であるとも述べる(和辻、前掲書、一八二頁)。
- (10) 和辻、前掲書、一八三―一八五頁。
- (11) 和辻哲郎「風土」『和辻哲郎全集』(八)、岩波書店、一九六二、一四一―一四二頁。
- (12) ヨナスに関してはR・ウォーリン『ハイデガーの子どもたち』新

書館、二〇〇四。和辻については子安宣邦『和辻倫理学を読む』青土社、二〇一〇を参照のこと。

- (13) ヨナス、前掲書、一七九―一八二頁/pp.189-192。
- (14) ヨナス、前掲書、一八八頁/pp.197-198。
- (15) 和辻『倫理学』(二)、四五〇頁。
- (16) 留意したいのは和辻の全体性は「家族」という直接の生活の共同がそのまま国家に接続されるものではないことである。「両者は連帯性の構造において異なっている」(和辻『全集』(八)、一四七―一四八頁)と述べられ、「家族」と国家の同視を避ける。しかし、一方で日本の特殊性として家のアナロジーによって国民の全体性を把握する歴史的意義を認める。その最たる例が和辻批判の対象となっている「尊皇」に関する言及である(和辻『全集』(八)、一五一頁)。
- (17) ヨナス、前掲書、二五七―二五八頁/pp.262-263。
- (18) 和辻『倫理学』(三)、二二頁。
- (19) ヨナス、前掲書、二九六―二九七頁/pp.306-307。
- (20) 和辻哲郎「現代日本と町人根性」『続日本精神史研究』所収「和辻哲郎全集」(四)、岩波書店、一九六二、四七九頁。
- (21) ヨナス、前掲書、一八一―一八二頁/pp.190-192。和辻『全集』(四)、五〇二―五〇三頁。
- (22) 一個にして全体の共同体」に関しては津田雅夫『和辻哲郎研究』青木書店、二〇〇一を参照のこと。
- (23) 和辻『倫理学』(三)、三三頁。
- (24) ヨナス、前掲書、一八一―一八二頁/p.192。
- (25) 和辻『全集』(四)、五〇二頁。
- (26) 例えば亀山純生『環境倫理と風土』大月書店、二〇〇五の議論が示唆に富み、参考になる。

(ますだ・けいすけ、環境倫理学・人間存在論、東京農工大学非常勤講師)